

令和2年4月21日

保護者 様

猪苗代町立東中学校長 津金 光彦

新型コロナウイルス感染症に伴う休業措置及び今後の対応について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、政府が全都道府県に発令した「緊急事態宣言」を受け、県及び町教育委員会の判断により、町内全ての小中学校において、下記のとおり臨時休業の措置をとることになりました。

つきましては、生徒への感染拡大防止と健康維持を最優先にして対応してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業について

(1) 期 間 令和2年4月22日(水)～5月6日(水)【15日間】

(2) 留意点

- ① 3密(密閉, 密集, 密接)を避け、不要不急な外出を自粛し、自宅で過ごすようにしてください。
- ② 規則正しい生活習慣や食生活を心がけてください(早寝, 早起き, 朝ごはん等)。
- ③ 屋内, 屋外で手軽にできる運動を継続して取り組んでください。(ストレッチ, なわとび, 散歩, ジョギング等)
- ④ SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり, 依存したりしないよう注意してください。
- ⑤ 家庭でも, うがい, 手洗い, 咳エチケットを徹底してください。
- ⑥ 毎日の体温測定を継続して, 体調管理に努めてください。

なお, 以下のような症状がある場合には, 帰国者・接触者相談センターに相談し, 指示に従ってください。併せて, 学校にもご連絡ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を呑み続けなければならない場合も同様)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ※ 基礎疾患がある生徒は, 上記の状態が2日程度続く場合は, 帰国者・接触者相談センターに相談し, 指示に従う。

2 臨時休業中の学習について

(1) 各学年ごとの「臨時休業中(～5/6[水])の学習課題」(別紙参照)に則って, 計画的に学習を行うようにしてください。

裏面に続きます。

(2) 下記のサイトにも家庭学習に有用な内容が掲載されていますので、活用してください。
(なお、こちらのサイトは、本校ホームページ上でもリンクいたします。)

① 子どもの学び応援サイト (文部科学省)

☞ https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

② #学びを止めない未来の教室 (経済産業省)

☞ https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

③ 福島県内の小・中学生のみなさんへ (活用力育成シート等) (福島県教育委員会)

☞ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/katsuyourinji.html>

3 その他

(1) 臨時休業中の部活動は、中止とします。

(2) 臨時休業期間中も職員は、通常どおり勤務しておりますので、何かございましたら、学校へ連絡をお願いいたします。

(3) 臨時休業中 (大型連休中含) の過ごし方等につきましては、4月17日付けで配布いたしました「連休中の過ごし方について」を参照の上、ご家庭でもご指導、ご協力くださいますようお願いいたします。

(4) 今後、新型コロナウイルス感染症拡大に係る状況が急変すれば、休業期間等に変更もあり得ることをご承知おきください。その際は、安心メールや学校のホームページでの連絡になりますので、ご確認をよろしくをお願いいたします。

(5) 臨時休業明けの給食につきましては、5月11日 (月) に再開する予定です。したがって、臨時休業明けの5月7日 (木)、5月8日 (金) の2日間につきましては、「お弁当」となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

東中学校ホームページQRコード 

